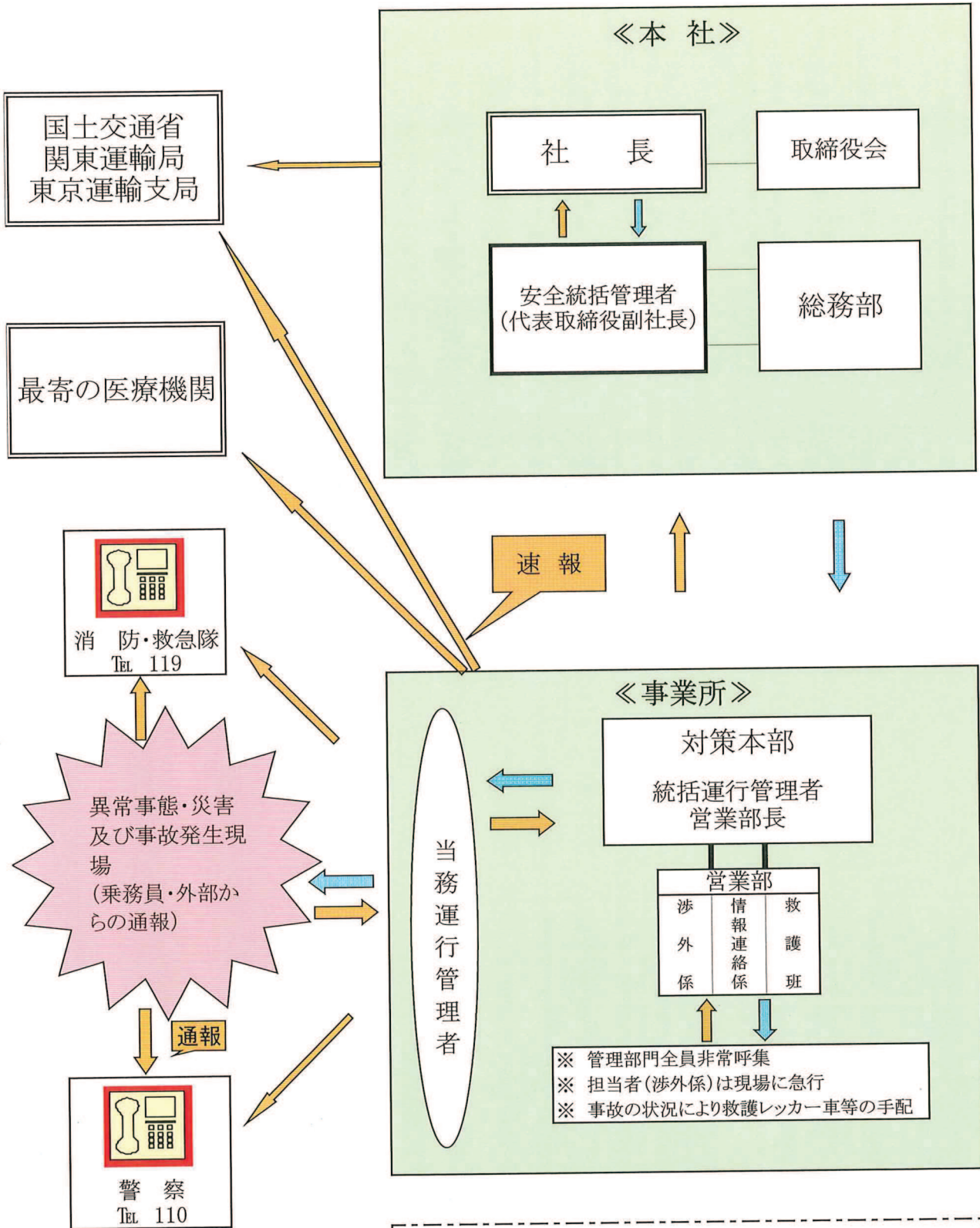


重大事故・災害等発生時の連絡体制図



重大事故・災害発生時の処理

乗務員は、旅客の輸送中に天災其の他の事故により旅客が負傷し、又は死亡した時は、次に示す事項を実施しなければならない。

1. 速やかに応急手当、其の必要な救護措置を構うこと。
2. 道路危険防止等交通の安全に必要な措置を講ずること。
3. 会社及び所轄警察署の連絡し、指示を受けること。
4. 遺留品を保管すること。

指揮命令系統 報告連絡体制

